

令和7年 第3回定例会

意見書案

意見書案第25号	選択的夫婦別姓制度の導入を求める意見書
意見書案第26号	再審法改正（刑事訴訟法の一部改正）の意見書
意見書案第27号	地方財政の充実・強化を求める意見書



選択的夫婦別姓制度の導入を求める意見書（案）

民法第750条は、「夫婦は、婚姻の際に定めるところに従い、夫又は妻の氏を称する」と定め、夫婦同姓を義務付けている。その結果、多くの女性が婚姻に際して改姓し、アイデンティティの喪失に直面したり、仕事や研究等で築いた信用や評価を損なったりするなど様々な場面で不利益を被っている現実がある。

これらは「婚姻の自由」や「氏名の変更を強制されない自由」などの人権に関わる問題であり、憲法や女性差別撤廃条約・自由権規約に反するものであるから、速やかに是正すべきである。

旧姓の通称使用を拡大しても、金融機関等との取引や海外渡航の際の本人確認、公的機関・企業とのやり取り等での困難は避けられず、これまで名乗ってきた姓を婚姻後も名乗り続けたいとの希望が叶えられることはない。

この問題を根本的に解決するためには、選択的夫婦別姓制度を導入するほかはない。選択的夫婦別姓制度の導入は、夫婦が同じ姓を名乗る現在の制度に加えて、希望する夫婦が別姓を名乗ったまま婚姻できる制度を認めるものであり、同じ姓を名乗ることを希望する夫婦の選択を妨げるものではない。それは同時に、婚姻しようとする夫婦の選択肢を増やすことであり、多様性が尊重される社会、男女共同参画社会の実現につながり、社会に活力をもたらすものでもある。

よって、国に対し、夫婦同姓を義務付ける民法第750条を速やかに改正し、選択的夫婦別姓制度を導入するよう強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年9月 日

秋田県大仙市議会

内閣総理大臣	石 破	茂	様
法 務 大 臣	鈴 木	馨 祐	様
内閣官房長官	林	芳 正	様
衆 議 院 議 長	額 賀	福志郎	様
参 議 院 議 長	関 口	昌 一	様



意見書案第 26 号

再審法改正（刑事訴訟法の一部改正）の意見書の提出について

標記について、別紙のとおり大仙市議会会議規則第14条第2項の規定により提出する。

令和7年9月8日

提出者 大仙市議会 総務企画常任委員会
委員長 佐藤 芳雄



大仙市議会議長 古谷 武美 様

提出理由

無実の者を誤った裁判から迅速に救済するため、「刑事訴訟法の再審規定（再審法）」の改正を求め、意見書を提出するものである。



再審法改正（刑事訴訟法の一部改正）の意見書（案）

1966年6月、静岡県清水市（現：静岡市清水区）でおきた一家殺害事件の犯人とされ、死刑が確定していた袴田巖さん（88歳）が、再審（やり直し裁判）で、ようやく2024年9月26日無罪判決を勝ち取った。再審請求を始めてから43年以上かかったことになる。

袴田さん再審無罪の余韻のさめやらない10月23日、今度は福井女子中学生殺人事件で、犯人とされ服役を終えてから再審請求をしていた前川彰司さん（59歳）の再審開始が決まった。事件発生から38年、再審請求を始めてから20年かかった。

再審は、無実の人が法律で救済される最後の手段である。しかし再審請求を始めてから無罪になるまでに何十年もの年月を要し、自由も尊厳も奪われ、家族や親しい人たちとも切り離されたまま、取り返しようなない歳月を人生から刻み取られた果てに、無罪になったとして、十分な救済といえるだろうか。

袴田事件、福井女子中学生殺人事件の両事件では、捜査機関が隠していた証拠が裁判のやり直しの決め手となった。袴田事件の第一次再審請求では、検察が証拠をいっさい提出しなかったため、再審が認められなかった。第2次再審請求で、裁判所の勧告にしたがって検察がしぶしぶ提出してきた証拠によって、再審開始につながった。

また、やっと再審開始決定が出されても、検察が不服申し立てをすることで審理が長引き、数年から数十年という時間が費やされる。袴田事件では2014年3月の再審開始決定に対して検察が不服申し立てをして、裁判のやり直しが確定するまでに10年もかかっている。福井事件でも一度目の請求で高裁が開始決定したにもかかわらず、検察が異議申し立てをしたため取り消され、2度目の請求で再審開始につながるまでに20年かかっている。

さらに現行の刑事訴訟法では、審理の進め方、証拠請求と開示、事実の取り調べ方法など、基本的なルールが定められていないため、裁判官によって審理の進め方に大きな差異（再審格差）が生じ、何年もたなごらしにされる事件もある。

よって、無実の者を誤った裁判から迅速に救済するために、下記事項について「刑事訴訟法の再審規定（再審法）」の改正を行うことを要請する。

記

1. 再審のためのすべての証拠を開示すること。
2. 再審開始決定に対する検察の不服申し立てを制限すること。
3. 再審における手続きを整備すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年9月 日

秋田県大仙市議会

内閣総理大臣	石 破	茂	様
法 務 大 臣	鈴 木	馨 祐	様
衆 議 院 議 長	額 賀	福志郎	様
参 議 院 議 長	関 口	昌 一	様



意見書案第 27 号

地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について

標記について、別紙のとおり大仙市議会会議規則第14条第2項の規定により提出する。

令和7年9月8日

提出者 大仙市議会 総務企画常任委員会
委員長 佐藤 芳雄



大仙市議会議長 古谷 武美 様

提出理由

社会保障の充実、地域活性化、自治体DX、脱炭素化、物価高騰対策、防災・減災、地域公共交通の再構築など、増大する地方公共団体の財政需要を的確に把握するとともに、それを支える人件費を重視しつつ、現行の水準にとどまらない、より積極的な地方財源の確保・充実に努めることなどを求め、意見書を提出するものである。



地方財政の充実・強化を求める意見書（案）

いま、地方公共団体には、急激な少子・高齢化に伴う社会保障制度の整備、子育て施策、人口減少下における地域活性化対策はもとより、DXの推進、脱炭素化、物価高騰対策など、極めて多岐にわたり新たな役割が求められている。加えて、多発化する大規模災害への対応や新興感染症への備えも求められる中、地域公共サービスを担う人員は圧倒的に不足しており、職場における疲弊感は日々深刻化している。

政府はこれまで「骨太方針」に基づき、地方一般財源の前年度水準を確保する姿勢を示してきた。しかし、増大する行政需要と不足する人員体制に鑑みれば、今後はより積極的な財源確保が求められる。

このため、2026 年度政府予算また地方財政の検討に当たっては、現行の地方一般財源水準確保から積極的に踏み出し、社会全体として求められている賃上げ基調に相応する人件費の確保を含めた地方財政を実現することが必要である。

以上の趣旨から、下記事項の実現を求め、地方自治法第 99 条の規定に基づき、意見書を提出する。

記

1. 社会保障の充実、地域活性化、自治体DX、脱炭素化、物価高騰対策、防災・減災、地域公共交通の再構築など、増大する地方公共団体の財政需要を的確に把握するとともに、それを支える人件費を重視しつつ、現行の水準にとどまらない、より積極的な地方財源の確保・充実を図ること。
2. とりわけ、子育て対策、地域医療の確保、介護や生活困窮者の自立支援など、より高まりつつある社会保障ニーズが自治体の一般行政経費を圧迫していることから、引き続き、地方単独事業分も含めた、十分な社会保障経費の拡充を図ること。とくに、これらの分野を支える人材確保に向けた自治体の取り組みを十分に支える財政措置を講じること。
3. 地方交付税の法定率を引き上げるなどし、引き続き臨時財政対策債に頼らない、より自律的な地方財政の確立に取り組むこと。また、地域間の財源偏在性の是正に向けては、所得税や偏在性がより小さい消費税を対象に国税から地方税への税源移譲を行うなど、より抜本的な改善を行うこと。
4. 政府として減税政策を検討する際は、地方財政を棄損することがないように、あらかじめ「国と地方の協議の場」を活用するなどし、特段の配慮を行うとともに、地方財政への影響が想定される場合は、確実にその補填を行うこと。
5. 「地方創生推進費」として確保されている 1 兆円については、現行の財政需要において不可欠な規模であることから、恒久的財源としてより明確に位置付けること。また、その一部において導入されている行革努力や取り組みの成果に応じた算定方法は、標準的な行政水準を保障するという地方交付税制度の趣旨に反することから、今後採用しないこと。

6. 会計年度任用職員においては2024年度から勤勉手当の支給が可能となったものの、今後も当該職員の処遇改善や雇用確保が求められることから、引き続き、その財政需要を十分に満たすこと。
7. 諸手当等の支給水準が国の基準を超えている自治体に対する特別交付税の減額措置について、地域手当はその対象から除外されたものの、寒冷地手当、期末・勤勉手当等については依然、その措置が残されていることから、自治体の自己決定権を尊重し、これらの減額措置を早期に廃止すること。
8. 自治体業務システムの標準化・共通化に向けては、その移行に係る経費はもとより移行の影響を受けるシステムの改修経費や大幅な増額が見込まれるシステム運用経費まで含め、必要な財源を補填すること。また、戸籍等への記載事項における「氏名の振り仮名」の追加やマイナンバーカードと健康保険証・運転免許証の一体化など、自治体DX化にともなうシステム改修や事務負担、人件費の増大が想定される際は、十分な財政支援を行うこと。
9. 地域の活性化に向けて、その存在意義が改めて重視されている地域公共交通について、公共交通専任担当者の確保を支援するとともに、こども・子育て政策と同様、普通交付税の個別算定項目に位置付け、一層の施策充実を図ること。
10. 人口減少に直面する小規模自治体を支援するため、段階補正を拡充するなど、地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化を図ること。
11. 自治体の行う事業において、労務費の適切な価格転嫁が果たされるよう、必要な財政支援を行うこと。

令和7年9月 日

秋田県大仙市議会

内閣総理大臣	石破茂	様
総務大臣	村上誠一郎	様
財務大臣	加藤勝信	様
厚生労働大臣	福岡資麿	様
国土交通大臣	中野洋昌	様
デジタル大臣	平将明	様
内閣府特命担当大臣 (こども政策 少子化対策 若者活躍 男女共同参画、共生・共助担当)	三原じゅん子	様
衆議院議長	額賀福志郎	様
参議院議長	関口昌一	様